

「安全なまちづくり」と「犯罪被害者等支援」についてのアンケート結果

犯罪に遭うことなく、安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県民の皆さんや関係機関等と連携して安全なまちづくりに関する施策に取り組んでいます。一方で県民誰もが犯罪被害者等となる可能性がある中で、万が一犯罪被害者等になっても、1日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、犯罪被害者等の置かれている立場を理解し、県民総ぐるみにより犯罪被害者等に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

安全なまちづくりや犯罪被害者等の支援施策に関して、県民の皆さんがどのような意識をお持ちであるかをお聞きして、今後の施策の推進に役立てることを目的にアンケートを実施しました。

★調査時期：令和4年11月

★対象者：県政モニター 297人

★回答数：231人(回収率 77.8%)

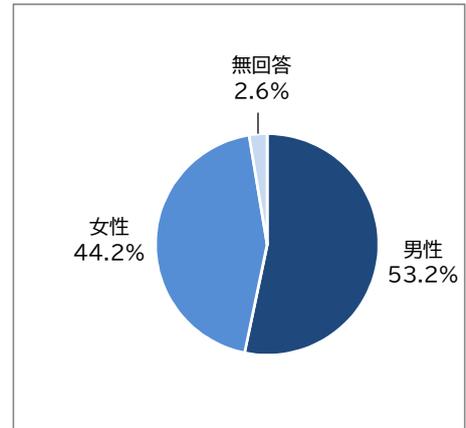
★担当課：総合企画部 県民活動生活課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

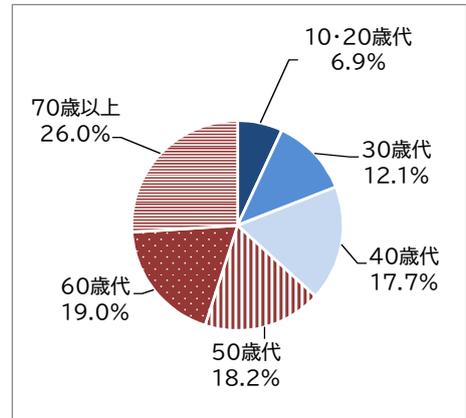
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	123	53.2
女性	102	44.2
無回答	6	2.6
合計	231	100.0



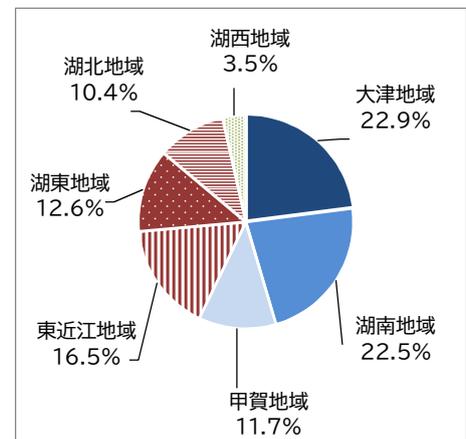
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	16	6.9
30歳代	28	12.1
40歳代	41	17.7
50歳代	42	18.2
60歳代	44	19.0
70歳以上	60	26.0
合計	231	100.0



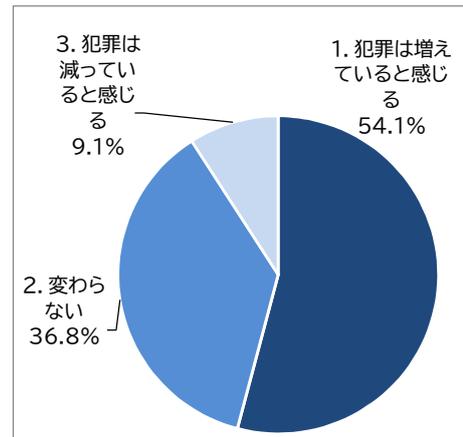
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	53	22.9
湖南地域	52	22.5
甲賀地域	27	11.7
東近江地域	38	16.5
湖東地域	29	12.6
湖北地域	24	10.4
湖西地域	8	3.5
合計	231	100.0



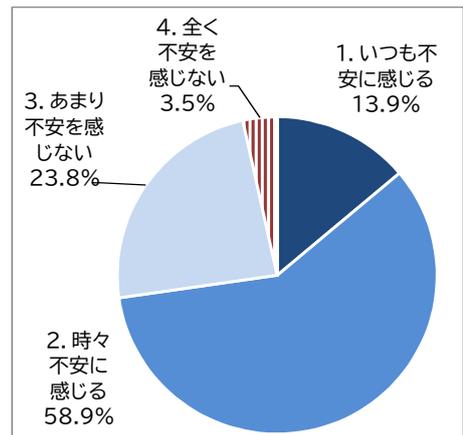
問1 昨年(令和3年)1年間の滋賀県内における犯罪発生状況について、どう感じますか。
 (回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪は増えていると感じる	125	54.1
2. 変わらない	85	36.8
3. 犯罪は減っていると感じる	21	9.1
合計	231	100.0



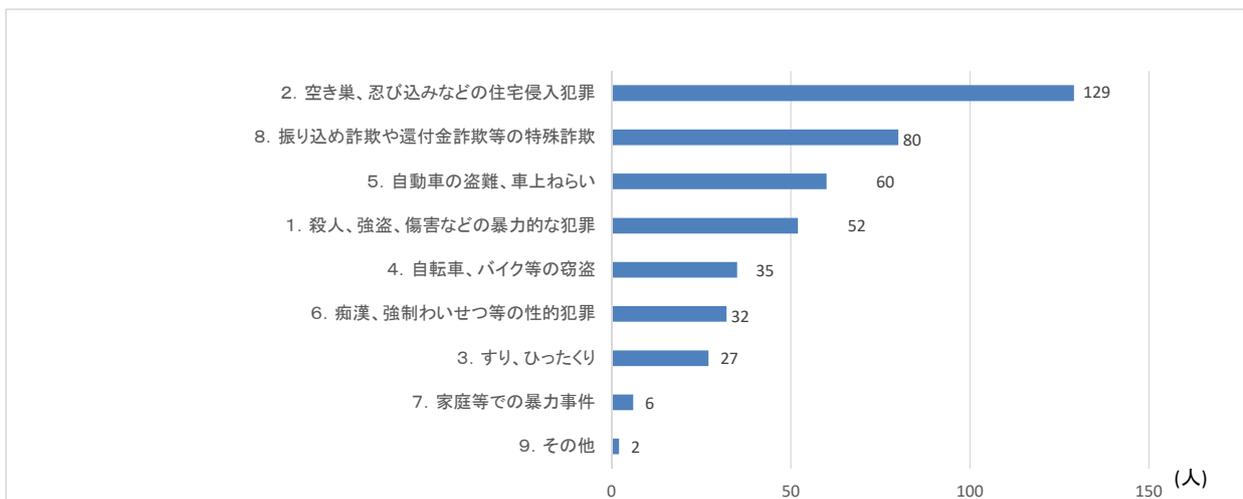
問2 あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じますか。
 (回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. いつも不安を感じる	32	13.9
2. 時々不安を感じる	136	58.9
3. あまり不安を感じない	55	23.8
4. 全く不安を感じない	8	3.5
合計	231	100.0



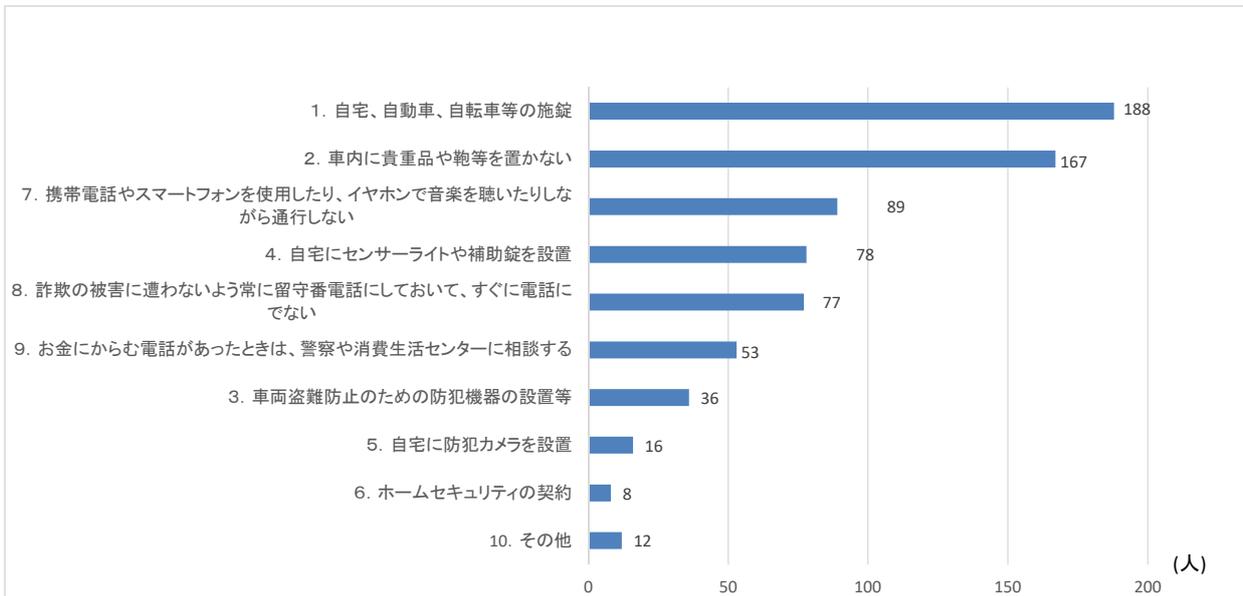
問3 問2で「1. いつも不安を感じる」または「2. 時々不安を感じる」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような犯罪に遭うのではないかと不安に感じていますか。
 (回答チェックは3つまで n=168)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 殺人、強盗、傷害などの暴力的な犯罪	52	31.0
2. 空き巣、忍び込みなどの住宅侵入犯罪	129	76.8
3. すり、ひったくり	27	16.1
4. 自転車、バイク等の窃盗	35	20.8
5. 自動車の盗難、車上ねらい	60	35.7
6. 痴漢、強制わいせつ等の性的犯罪	32	19.0
7. 家庭等での暴力事件	6	3.6
8. 振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺	80	47.6
9. その他	2	1.2



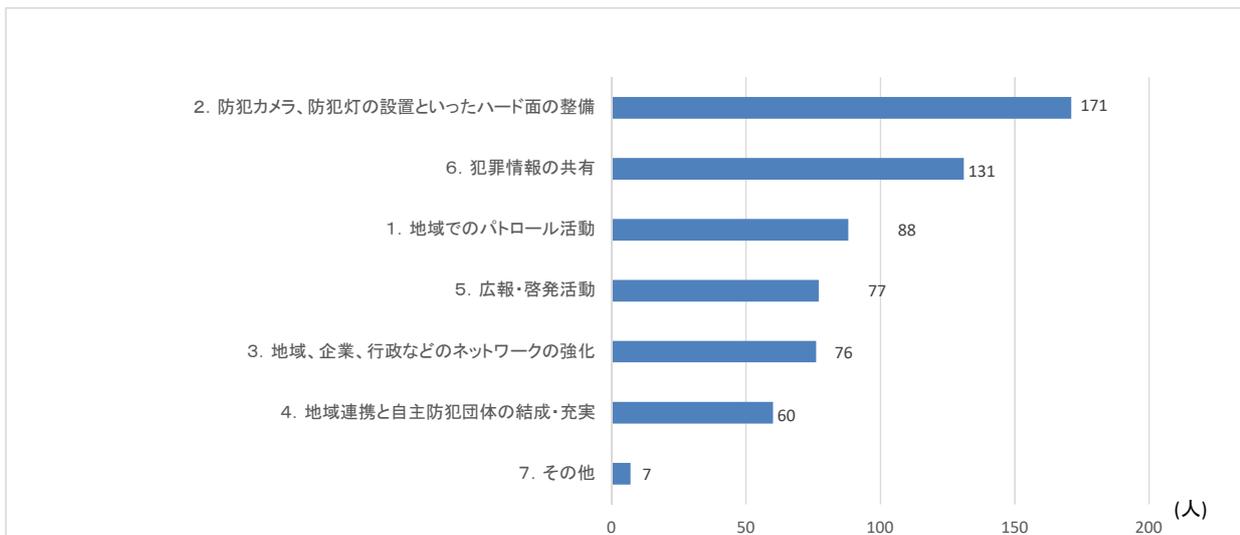
問4 あなたが、日常生活で防犯に気をつけていることはどんなことですか。
 (回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 自宅、自動車、自転車等の施錠	188	81.4
2. 車内に貴重品や鞆等を置かない	167	72.3
3. 車両盗難防止のための防犯機器の設置等	36	15.6
4. 自宅にセンサーライトや補助錠を設置	78	33.8
5. 自宅に防犯カメラを設置	16	6.9
6. ホームセキュリティの契約	8	3.5
7. 携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホンで音楽を聴いたりしながら通行しない	89	38.5
8. 詐欺の被害に遭わないよう常に留守番電話にしておいて、すぐに電話にでない	77	33.3
9. お金にからむ電話があったときは、警察や消費生活センターに相談する	53	22.9
10. その他	12	5.2



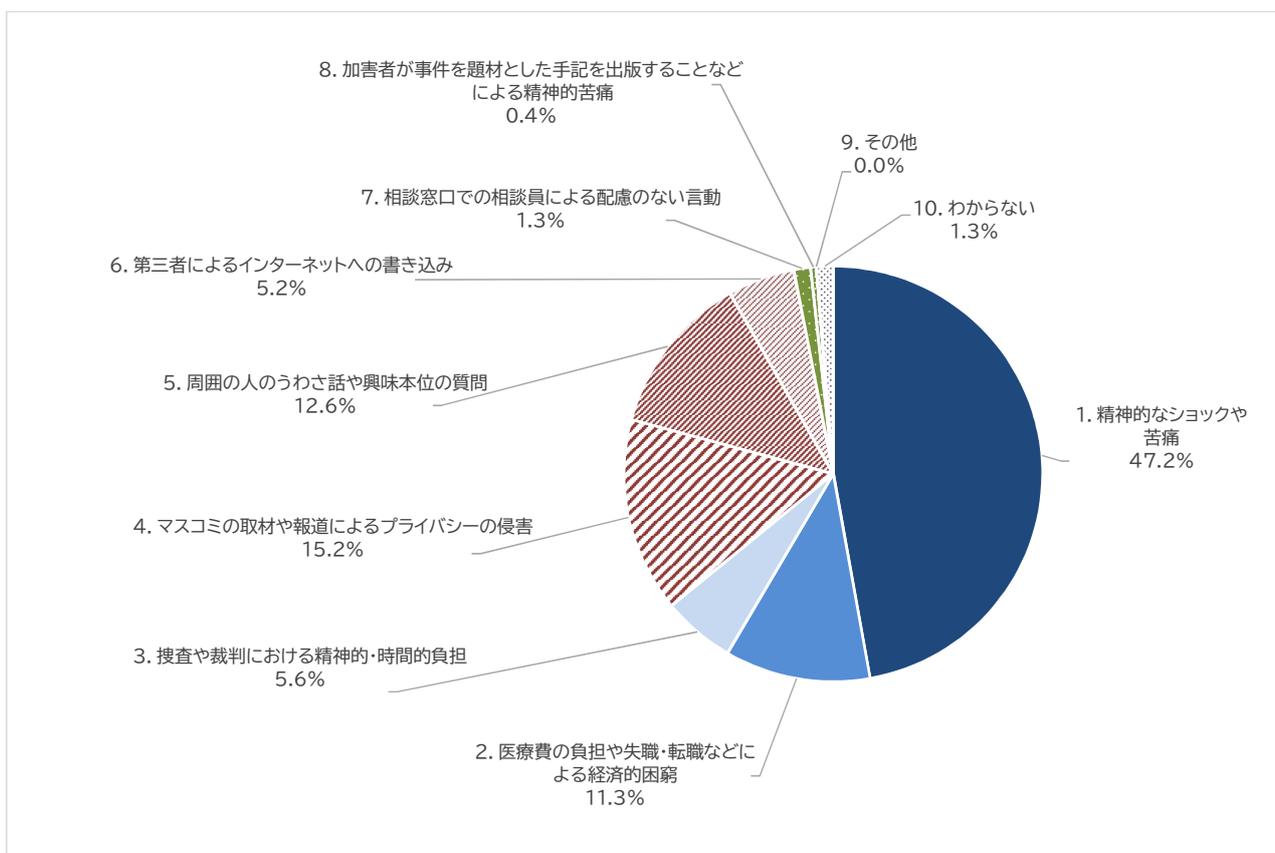
問5 今後望まれる地域による防犯対策の取組は、どのようなものですか。
(回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 地域でのパトロール活動	88	38.1
2. 防犯カメラ、防犯灯の設置といったハード面の整備	171	74.0
3. 地域、企業、行政などのネットワークの強化	76	32.9
4. 地域連携と自主防犯団体の結成・充実	60	26.0
5. 広報・啓発活動	77	33.3
6. 犯罪情報の共有	131	56.7
7. その他	7	3.0



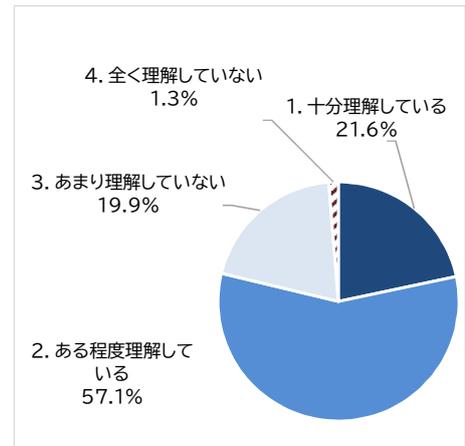
問6 犯罪被害者等は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、いわゆる二次的被害(被害後に生じる様々な問題)に苦しめられます。次の二次的被害のうち、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。
(回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 精神的なショックや苦痛	109	47.2
2. 医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮	26	11.3
3. 捜査や裁判における精神的・時間的負担	13	5.6
4. マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	35	15.2
5. 周囲の人のうわさ話や興味本位の質問	29	12.6
6. 第三者によるインターネットへの書き込み	12	5.2
7. 相談窓口での相談員による配慮のない言動	3	1.3
8. 加害者が事件を題材とした手記を出版することなどによる精神的苦痛	1	0.4
9. その他	0	0.0
10. わからない	3	1.3
合計	231	100.0



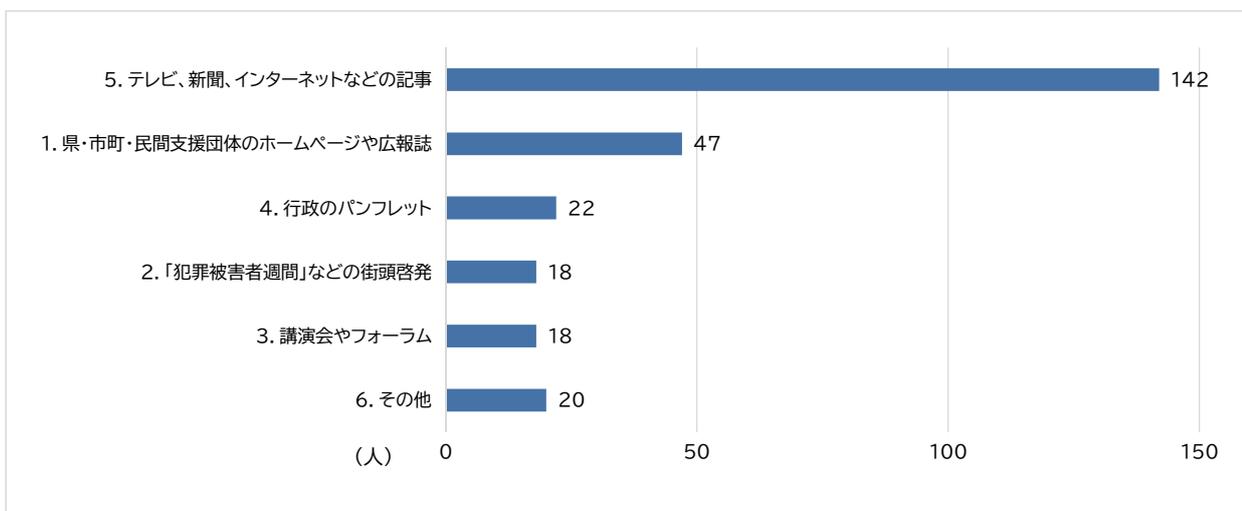
問7 犯罪被害者等が、犯罪による直接的な被害だけでなく、問6のような二次的被害にも苦しめられるということについて、あなたはどの程度知っていますか。
(回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分理解している	50	21.6
2. ある程度理解している	132	57.1
3. あまり理解していない	46	19.9
4. 全く理解していない	3	1.3
合計	231	100.0



問8 問7で「1. 十分理解している」または「2. ある程度理解している」と回答された方におたずねします。
あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。
(回答チェックはいくつでも n=182)

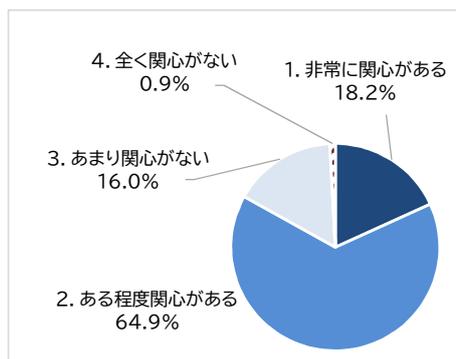
項目	人数(人)	割合(%)
1. 県・市町・民間支援団体のホームページや広報誌	47	25.8
2. 「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	18	9.9
3. 講演会やフォーラム	18	9.9
4. 行政のパンフレット	22	12.1
5. テレビ、新聞、インターネットなどの記事	142	78.0
6. その他	20	11.0



問9

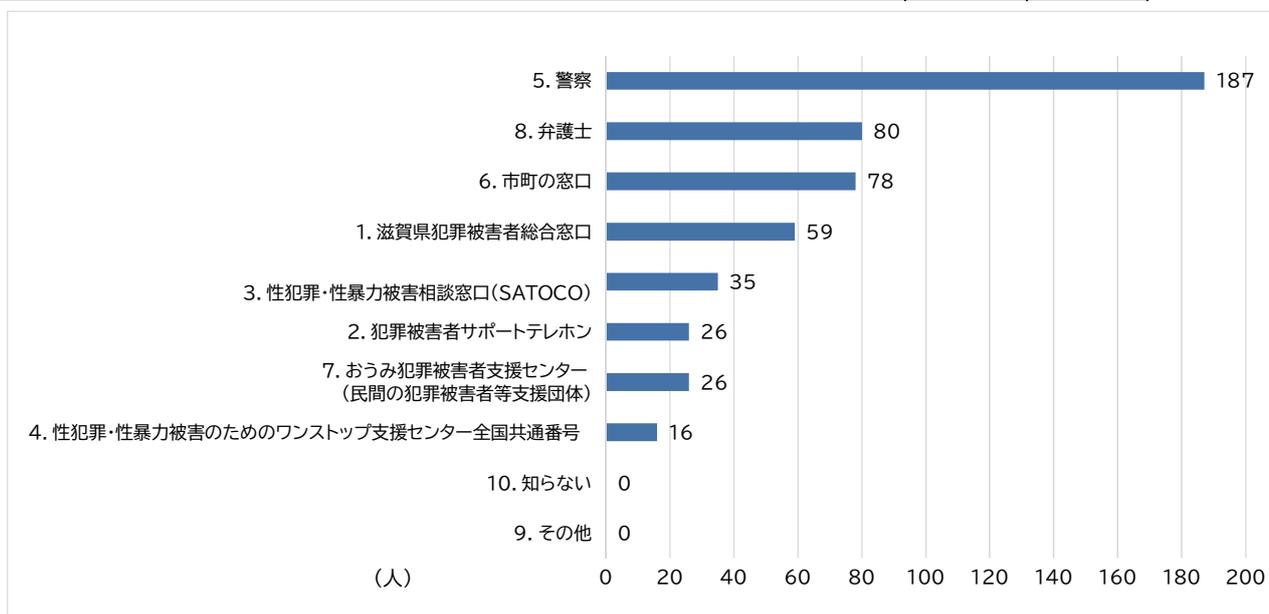
犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合的窓口の設置、弁護士などによる専門的な相談、見舞金や生活資金の援助などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援に対してどの程度関心がありますか。
(回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に関心がある	42	18.2
2. ある程度関心がある	150	64.9
3. あまり関心がない	37	16.0
4. 全く関心がない	2	0.9
合計	231	100.0



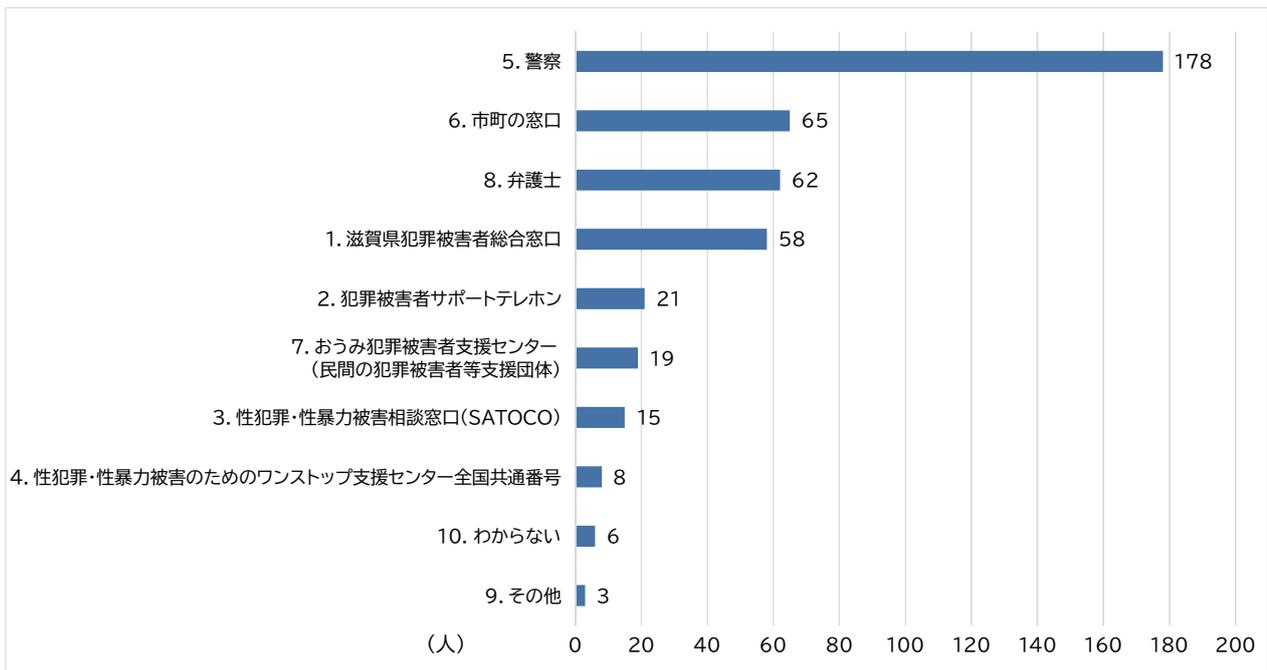
問10 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。
(「10. 知らない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	59	25.5
2. 犯罪被害者サポートテレホン	26	11.3
3. 性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO) ^{サトコ}	35	15.2
4. 性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891) ^{はやくワンストップ}	16	6.9
5. 警察	187	81.0
6. 市町の窓口	78	33.8
7. おうみ犯罪被害者支援センター (民間の犯罪被害者等支援団体)	26	11.3
8. 弁護士	80	34.6
9. その他	0	0.0
10. 知らない	0	0.0



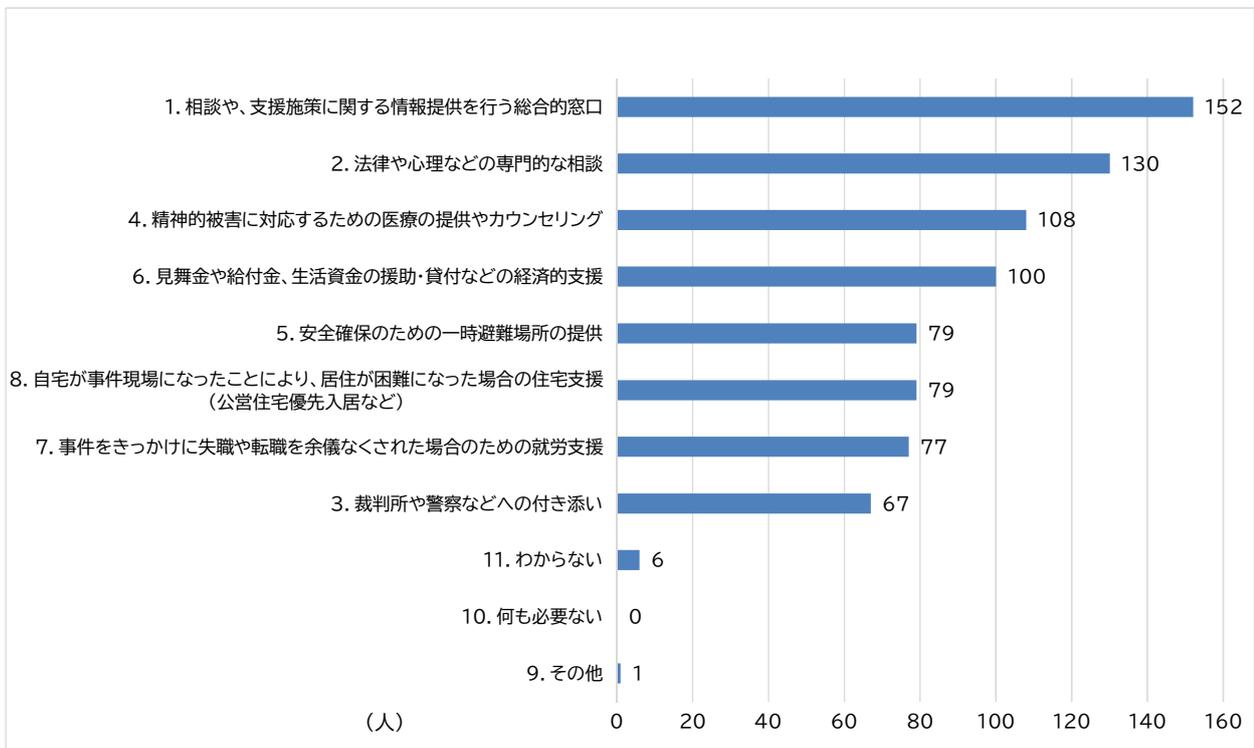
問11 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこ(または誰)に相談すると思いますか。
 (「10.「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックは3つまで n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	58	25.1
2. 犯罪被害者サポートテレホン	21	9.1
3. 性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	15	6.5
4. 性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	8	3.5
5. 警察	178	77.1
6. 市町の窓口	65	28.1
7. おうみ犯罪被害者支援センター (民間の犯罪被害者等支援団体)	19	8.2
8. 弁護士	62	26.8
9. その他	3	1.3
10. わからない	6	2.6



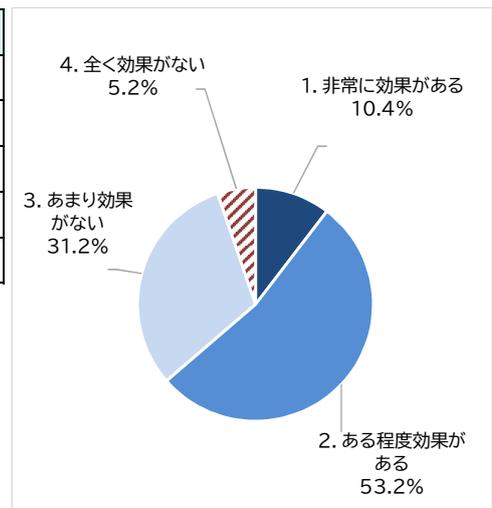
問12 万が一、あなたが犯罪被害に遭った場合、どのような支援が必要だと思いますか。
 (「10. 何も必要ない」または「11. わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口	152	65.8
2. 法律や心理などの専門的な相談	130	56.3
3. 裁判所や警察などへの付き添い	67	29.0
4. 精神的被害に対応するための医療の提供やカウンセリング	108	46.8
5. 安全確保のための一時避難場所の提供	79	34.2
6. 見舞金や給付金、生活資金の援助・貸付などの経済的支援	100	43.3
7. 事件をきっかけに失職や転職を余儀なくされた場合のための就労支援	77	33.3
8. 自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援 (公営住宅優先入居など)	79	34.2
9. その他	1	0.4
10. 何も必要ない	0	0.0
11. わからない	6	2.6



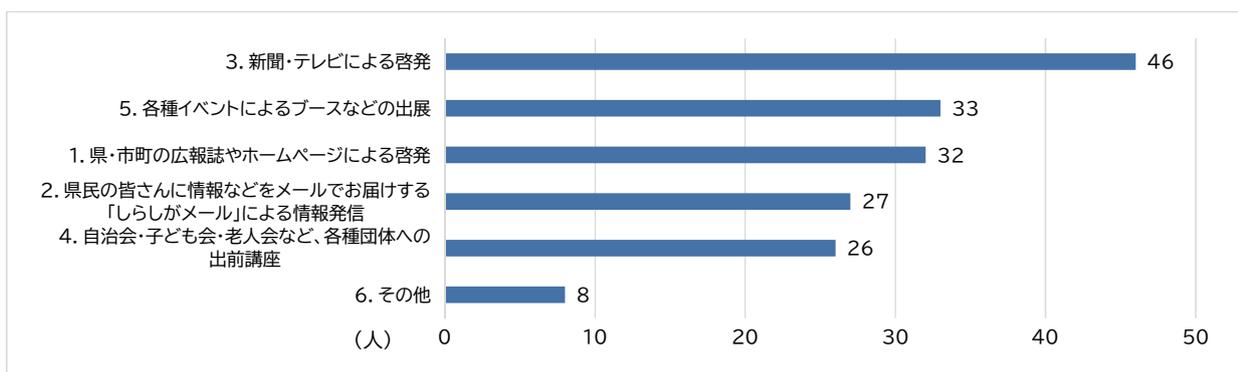
問13 駅や大型店舗等の街頭でのチラシ配布による啓発活動は、効果があると思いますか。
 (回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に効果がある	24	10.4
2. ある程度効果がある	123	53.2
3. あまり効果がない	72	31.2
4. 全く効果がない	12	5.2
合計	231	100.0



問14 問13で「3. あまり効果がない」または「4. 全く効果がない」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような啓発であれば効果があると思いますか。
 (回答チェックはいくつでも n=84)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 県・市町の広報誌やホームページによる啓発	32	38.1
2. 県民の皆さんに情報などをメールでお届けする「しらがメール」による情報発信	27	32.1
3. 新聞・テレビによる啓発	46	54.8
4. 自治会・子ども会・老人会など、各種団体への出前講座	26	31.0
5. 各種イベントによるブースなどの出展	33	39.3
6. その他	8	9.5



問15 安全なまちづくりや犯罪被害者等支援に関して、御意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

○近くで、自動車盗難の事件がありました。住宅街では、住民共同で防犯カメラを設置するにしても、土地の提供、電気代、監視機器などの負担などの課題があります。自治体で、防犯カメラの設置を積極的に進めてほしい。

○安全なまちづくりと県民のプライバシー保護の問題は紙一重の関係にあると考えています。防犯カメラを地方自治体が安易に設置して監視状態になる事を望む県民は少ないかと思えます。

○自分の住む地域に関心を持つことが大切だと思います。住宅街もきちんと手入れがされていて人の目があるとわかれば、犯罪も起こりにくいのではないのでしょうか。

○地域自治体と自治会への情報提供により、住民への注意喚起と予防策の実施となるので、できるだけ頻繁に情報提供の必要があると感じます。

○市民に対する注意喚起、情報提供が特殊詐欺事案に偏っている印象がある。特殊詐欺被害が相変わらず続発しているため、この注意喚起は必要であるが、他の犯罪事案に関する情報提供が不十分であると思われる。

○最近の詐欺メールは手口が悪質(巧妙)のため、若い世代でもこれは詐欺メールなのか判断することが難しいと感じることがあります。そういった詐欺に引っかからないような啓発活動は必要だと考えます。

○地域でのコミュニケーション等繋がりを強化することが、空き巣等の犯罪には効果的であると思う。暗い夜道では、各種犯罪がおこりやすいので、街灯の設置と共に防犯カメラの設置を望む。ほぼ毎日私の携帯に地域の防犯情報が入ってきており参考になる。

○自分は大丈夫というふうと考えている人が多い印象があります。犯罪に巻き込まれているとは思えない状況で、実は巻き込まれているという事がわかるような見せ方が必要かと思えます。車の免許更新時に見せられる事故映像などは、非常に危険性が伝わります。そういった形の見せ方など、実情に近いものを見せていってはどうでしょうか。

○普段から自主防犯などで、近所の人たちと繋がりを持てるようなまちづくりができると、普段見かけない人が、うろついているとか、見慣れない車があるとか、そういったことに気づけるようになると思う。

○多くの犯罪防止や犯人逮捕や原因分析・追及で、カメラの映像記録が役立っています。要所毎に防犯カメラの設置を望みます。

○駅周辺や通学路の街灯を整備して一刻も早く痴漢被害を減らしてほしい。一生心に残る傷です。また、特に十代から二十代前半の若い方は、痴漢や詐欺にあってもどうしたらいいかわからず泣き寝入りするケースが多いと思うので、行政や警察が把握している件数は氷山の一角ということを念頭においてほしい。

○二次的被害も精神的被害がクローズアップされることが多いように思うが、実際に事件をきっかけに転職が必要になったり転宅が必要になるケースもあると思う。そうすると経済的な部分でダメージが大きくなるのでその部分に対するサポートも必要になるのではと思う。

○犯罪被害者に自分または家族がなってしまった場合、おそらくショックでパニックになるだろうと思います。その様な事態で警察へ被害届を出す事まではすると思います。その後自分をフォローしてくれる方や窓口を警察から連絡を入れて頂き連携して被害者へ案内する手続きをお願いしたい。

○犯罪被害者になる事は避けられないかも知れないけど、犯罪加害者にならないようにする事はできる。また、被害者や加害者になってしまったら一人で抱え込まず相談し易い電話、ライン、メール対応もあれば犯罪が少しでも減少するのではないかなと思う。

○情報がないと不安になるので正しい情報がすぐに手に入れられるようにする。被害者支援に関しては何かあってからではなく、その前に相談できる所を伝える。このような事が必要だと思います。

○中学校で犯罪被害者の親御さんを招いた講演会があり、保護者として出席してきましたが、とても勉強になりました。新聞でもそういった記事は以前から目を通してきましたが、実際のお話を聞く方が何倍も効果があると思いました。

○今回のアンケートの関係で、県のホームページを見て犯罪被害者支援のことや安全まちづくりの事を知りました。ホームページを見なくても、もっと手軽に知ることのできる方法が欲しいと思います。詐欺などの防止のために常に留守番電話にすることが効果的だと知らない方も多いと思います。自治会で説明したり、訪問したりなど、具体的な周知方法が必要だと思います。